



【小学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
三原小	20人	糸崎小、中之町小、西小、南小、久井小
糸崎小	5人	三原小、木原小
木原小	若干名	糸崎小
中之町小	5人	三原小、深小
西小	10人	三原小、南小、沼田小
田野浦小	5人	南小
須波小	若干名	幸崎小
深小	5人	中之町小
南小	10人	三原小、西小、田野浦小、久井小
沼田小	5人	西小、沼北小
沼北小	若干名	沼田小、本郷小
沼田東小	5人	沼田西小、小泉小
沼田西小	5人	沼田東小、小泉小、本郷小、本郷西小
小泉小	5人	沼田東小、沼田西小
幸崎小	5人	須波小
鷺浦小		
本郷小	若干名	沼北小、沼田西小、本郷西小
本郷西小	若干名	沼田西小、本郷小、大和小
久井小	若干名	三原小、南小、大和小
大和小	若干名	本郷西小、久井小

【中学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
第一中	5人	第二中
第二中	5人	第一中、第三中
第三中	5人	第二中、宮浦中、久井中
第四中	5人	幸崎中
第五中	5人	宮浦中、本郷中
幸崎中	5人	第四中
宮浦中	15人	第三中、第五中
本郷中	5人	第五中、久井中、大和中
久井中	5人	第三中、本郷中、大和中
大和中	5人	本郷中、久井中

隣接する小・中学校に入学できます
来年度の新入生が対象

住所で決まっている学校だけではなく、隣接している学校にも入学できる制度（隣接校選択制度）があります。自宅から近い学校や特色のある教育を行っている学校など、希望する隣接校に通学することができます。

対象 来年度に小・中学校へ入学する人

申し込み 11月1日（木）～8日（木）（消印有効）に、持参または郵送で申請書（提出先、各幼稚園・保育所・小学校に用意）を学校教育課へ

※申し込み多数の場合、11月30日（金）に公開抽選を行います。

※転居などの場合を除き、卒業するま

で転校できません。

※学校公開を行なっています。詳しくは各学校へ問い合わせてください。



☎ 学校教育課（城町庁舎2階）
〒723-0014 城町一丁目2番1号
0848・676154

どの校区からも鷺浦小学校に入学・転校できます

小規模校入学特別認可制度に基づき、市内在住で次の条件の全てを満たす人は、鷺浦小学校に入学・転校できます。

条件

- ① 来年度に小学校に入学する、または在学している
- ② 保護者が鷺浦小学校の教育方針に賛同している
- ③ 自力で通学できる（市が三原港～鷺港の船賃を負担）
- ④ 1年以上通学できる

申し込み 11月1日（木）～8日（木）（消印有効）に、

持参または郵送で申請書（提出先に用意）を学校教育課へ

※申し込み多数の場合、11月30日（金）に公開抽選を行います。

※学校公開を行なっています。詳しくは鷺浦小学校（☎0848・87・5222）へ問い合わせてください。

【各学年の募集人数】

学 年	1・2年	3 年	4 年	5 年	6 年
定 員	6 人	2 人	6 人	5 人	5 人

浄化槽法定検査を必ず受けましょう 10月は浄化槽月間です

- トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽は、正しく使用しないと悪臭の発生や環境汚染の原因となります。浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽を管理（設置）している人には、法律で次のことが義務付けられています。
- ① 保守点検
浄化槽を正しく機能させ、良好な状態を維持するため、県に登録のある事業者定期的に保守点検を依頼してください。
 - ② 清掃
浄化槽は年1回（全ばつ気方式の場合は、おおむね6カ月に1回以上）の清掃が必要です。市の許可を受けた業者に清掃を依頼してください。
 - ※ 保守点検と清掃は法律で定められた回数以上を行い、その記録を3年間保管してください。
 - ③ 法定検査（表1）
県が指定した検査機関による検査で、浄化槽が正常に機能し、汚水が十分浄化されているかを確認するものです。
 - ※ 検査員は身分証明証を携行しています。検査を装った詐欺に注意してください。
 - 設置・廃止などの手続き
浄化槽を設置・廃止、管理者を変更するなどした場合は、生活環境課（市役所本庁4階）で手続きしてください。
 - ※ 建築確認申請を伴う場合は、建築確認申請の受付窓口で手続きしてください。

表1 法定検査の種類と指定検査機関

種 類	対 象	頻 度	指定検査機関
7条検査 (設置後の検査)	全ての新設 浄化槽	初回のみ	公益社団法人 広島県環境保全センター (☎082・849・6411)
11条検査 (定期検査)	11人槽以上	年に1回	
	10人槽以下	5年に1回	公益社団法人 広島県浄化槽協会 (☎082・546・2168)
		5年に4回	

☎生活環境課 ☎0848・67・6168

小型浄化槽設置補助
指定地域に10人槽以下の小型浄化槽を設置する場合には、設置費の一部を補助する制度があります。詳しくは生活環境課に問い合わせてください。

大和地域には、市が浄化槽を設置する制度があります。詳しくは、大和支所地域振興課(☎0847・33・0229)に問い合わせてください。

緊急地震速報訓練に参加を

地震などの発生に備えて、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した緊急地震速報訓練を実施します。市内58カ所に設置している屋外スピーカーやFM告知端末、FMみはらで訓練放送を流します。放送が流れたら体や頭を守るなどの安全行動を取ってください。

と き 11月1日(木) 10時～

☎危機管理課 ☎0848・67・6165

市は災害情報を伝えるため、FM告知端末(ラジオ)を配布しています。申し込みがまだの人は、早めに申し込んでください。



☎情報推進課(☎0848・67・6195)

みはら創業応援隊

みはら創業マルシェの出店者を募集

創業に関心のある人が空き店舗を活用し、物販や体験教室を行うみはら創業マルシェを開催します。「自分が作った物を売ってみたい」「特技を生かして教室を開いてみたい」など、創業に感心のある人は参加してみませんか。

と き 11月3日(土)・4日(日)・23日(金・祝)・24日(土)・25日(日)

※いずれも10時～16時。

ところ ペアシティ三原西館
1階

対 象 市内での創業に興味のある人、創業を希望する人

出店料 無料

定 員 15人程度(申し込み先着順)

申し込み 10月18日(木)までに、ファクスまたはEメールで申込書(提出先、市ホームページに用意)を株式会社まちづくり三原(☎0848・63・5538 ☎0848・63・8338

E m-mihara@wing.ocn.ne.jp)へ



▲昨年の出店の様子



プログラミング体験講座の 受講生を募集 受講料無料

子どもたちが楽しみながら、プログラミングを学ぶことができる体験講座を行います。講座ではプログラミングの基礎を学び、コミュニケーションロボット「ロボホン」を動かします。※この事業は総務省の実証事業の採択を受けています。市と企業で連携し、プログラミング教育の仕組みづくりに取り組んでいます。

と き 28日(日)14時～16時

ところ アクション・センター・ミハラ(城町一丁目)

対 象 小学5～中学3年生

定 員 40人(申し込み先着順)

※多数の場合は、初めて受講する人を優先。

申し込み 27日(土)までに専用ホームページ
(<https://www.rofrec.jp/challenge-mihara>)から

☎一般社団法人ロフレック 岡田さん(☎090・7594・1230)



▲コミュニケーション
ロボット「ロボホン」



▲体験講座の様子



▲専用ホームページの
2次元コード

文化財講演会を 開催します

と き 28日(日)13時～15時

ところ 城町庁舎2階 大会議室

演 題 小早川隆景と山陽の織豊
系城郭

講 師 乗岡 実さん

定 員 80人(先着順)

※希望者は直接、会場へ。

参加費 300円



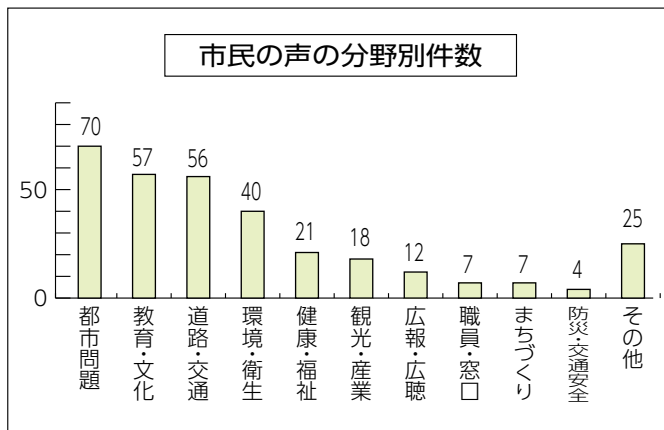
▲乗岡 実さん

☎文化課 ☎0848・64・9234

・街路灯の補修について
・区画整理について など

都市問題

70件



「声」の分野別件数では、都市問題、教育・文化、道路・交通、環境・衛生などの分野への「声」が多数を占めました。

都市問題や教育・文化などへの
提案・提言を多数いただきました

「市民の声」は、市民の皆さんの提案・提言を市政に反映させる事業です。昨年度、市に寄せられた「声」は合計317件でした。貴重な提案・提言をありがとうございました。

平成29年度「市民の声」の集計結果

教育・文化

57件

・文化財の整備・管理について
・学校教育について など

道路・交通

56件

・道路の補修・改良について
・カーブミラーの設置について など

環境・衛生

40件

・ごみの不法投棄について
・野焼きについて など

健康・福祉

21件

・高齢者福祉サービスについて
・乳幼児健診について など

いただいた提案・提言は市の政策立案や業務改善などに役立てています。これからも市民協働のまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

市政への 提案・提言を 受け付けています

秘書広報課

〒723-8601 港町三丁目5番1号

☎0848・67・6007

☎0848・67・4984

✉ info@city.mihara.hiroshima.jp



国保だより

加入者みんな で支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

☎保険医療課

0848・67・6050

●資格に異動があったときは手続きを

国保以外の健康保険に加入したときや名前・住所が変わるときには、手続きが必要です。

国保の保険証、新しい保険証(他の保険に加入したとき)、印鑑を持って手続きしてください。

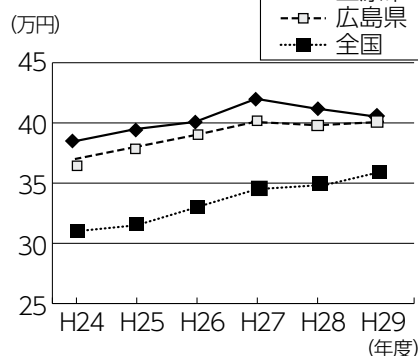
職場などの健康保険をやめて国保に加入するときは、保険をやめた証明書(資格喪失証明書)と印鑑、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類と運転免許証などの顔写真付きの身分証明書を用意して手続きしてください。

ところ 市民課(市役所本庁1階、各支所)

●全国平均を大幅に上回る医療費

市では、国保1人当たりの医療費が全国や県の平均と比べて多くかかって

図1 国保1人当たりの年間医療費の推移



います(図1)。年々増加する医療費を少しでも低く抑えるために、できることから取り組んでいきましょう。

●みんなでできる医療費の削減

医療費の削減

・病気の予防と早期発見・治療のため、定期的に健診やがん検診を受けましょう

・ジェネリック(後発)医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品希望シールの利用について

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に医療費(自己負担)の削減が見込める人へ通知しています。

7月下旬に新しい保険証と一緒に「ジェネリック医薬品希望シール」を送付しています。保険証やお薬手帳の余白部分に貼って利用してください。

ジェネリック医薬品を希望します

お医者さん・薬剤師さんへ

ジェネリック医薬品を希望します



▲ジェネリック医薬品希望シール

やさ踊り教室

とき 10日(水)・24日(水)①18時～19時(初心者・子ども向け)②19時～20時(中級者以上向け)

ところ 中央公民館 大講堂

内容 踊りややし言葉の練習など

講師 三原やさ踊り振興協議会会員

※希望者は直接、会場へ。

やさ地方教室

とき 1日(月)・8日(月・祝)・15日(月)・24日(水) 18時30分～20時30分

ところ 中央公民館

内容 唄、三味線、太鼓、笛、かねの指導

講師 三原やさ踊り振興協議会会員

※希望者は直接、会場へ。



☎観光課 ☎0848・67・6014